

障害のある学生への人的支援と支援者育成

—山口大学の取組—

岡田菜穂子

小川 勤

田中 亜矢巳

金子 博

宮田 浩文

要旨

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されることを受け、日本の高等教育機関では、障害のある学生への合理的配慮のための基礎的環境整備が求められている。基礎的環境整備の中でも人的支援に関しては、支援者の確保・育成が課題の一つとなる。そこで本稿では、山口大学学生特別支援室での支援者育成の取組を紹介する。支援ニーズや状況に柔軟に対応するためには、幅広い支援技術を身に着けた、多様な学生を育成しプールすることが重要である。

キーワード

高等教育, 合理的配慮, 障害学生支援, 支援者の育成

1. はじめに

平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）」が施行されることを受け、国立大学では「国等職員対応要領」（以下、対応要領）を策定することが義務付けられている。対応要領は、障害者差別解消法で求められる障害を理由とする差別の禁止と、合理的配慮の提供に関して、具体的な対応を示すものである。

合理的配慮については、「障害者の権利に関する条約」第2条において、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであ

り、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されている。障害のある学生（以下、障害学生）の支援のためには、合理的配慮の基礎となる環境整備、いわゆる「基礎的環境整備」が必要となる。文部科学省のワーキンググループの報告では、基礎的環境整備として、「教材の確保」「施設・設備の整備」「専門性のある教員、支援員等の人的配置」などが挙げられている（文部科学省,2012）。

大学における合理的配慮の中でも、人的支援は負担が過度になりがちなものの一つで、人的支援を円滑に行うには課題が多い。例えば、大学では、入学が決定してからガイダンスや授業が始まるまでの期間が短く、またSemester毎に履修する授業が異なる

ため、あらかじめ支援ニーズを予想することが難しい。支援ニーズが不明確な中、適当な人材を必要なだけ、必要な時間・場所に配置するためには、支援者の確保、支援スキルの担保、支援のコーディネート、予算の確保等の課題を克服しなければならない。

支援の多寡が明確でないからこそ、状況に合わせて柔軟に人的支援を実施できるよう、基礎的環境整備の一環として人材の確保や育成を行っておく必要があるが、一方で、基礎的環境整備のためには経費や人手が必要なため、実施に苦慮することも多い。中でも人的支援では、人材確保や支援機器の整備のための経費の他、支援者の育成と派遣の調整のための人手も必要である。常にこれらが整っているとは限らず、限られた状況下で支援の環境を整えるべく工夫をする必要がある。特に、支援ニーズの無い中では、支援者を育成することへの負担感が強くなることも予想される。

そこで本稿では、合理的配慮のための基礎的環境整備の一例として、山口大学における障害学生支援のための支援者育成の取り組みを紹介し、人材育成の重要性を確認するとともに、支援者育成の方法と、今後の課題について整理したい。

2. 高等教育機関における人的支援の方法

日本学生支援機構は、平成 17 年度から、高等教育機関における障害学生の支援状況に関する全国調査（以下、実態調査）を行っている。実態調査のための手引（日本学生支援機構,2016）では、人的支援の種類について、表 1 のように定義されている。

平成 26 年度の実態調査報告書（日本学生

支援機,2015）によると、人的支援の実施校数は、ノートテイク 187 校、教材の拡大 122 校、パソコンテイク 110 校、チューターまた TA の活用 103 校、教材のテキストデータ化 89 校、ガイドヘルプ 79 校、ビデオ教材字幕付け 69 校、手話通訳 59 校、点訳・墨訳 52 校、リーディングサービス 37 校となっている。

人的支援の中でも、点訳・墨訳、ガイドヘルプ、手話通訳、ノートテイク、パソコンテイクは、特に特別な支援技術を要する支援である。実態調査結果から、誰が支援を担当したのかを見ると、最も実施校数が多いノートテイクやパソコンテイクは学内の学生が担当している高等教育機関が多く、手話通訳や点訳・墨訳に関しては外部の支援者に依頼する傾向がある。これは、非常に高い支援技術を必要とする手話通訳や点訳・墨訳は、学内のリソースで賄えないケースが多いと見ることが出来る。点訳に関しては、支援技術に加えて点字プリンター等高価な機材を必要とするため、特に学内での実施が難しいと予想される。一つの教育機関のみでの実施が難しい支援では、地域や他大学と連携するなどの対策が求められる。

このように、人的支援のためには支援スキルをもつ人材の確保が必要であるが、誰をどのように確保し、育成し、活用していくのが課題である。そこで、次に支援者育成の一例として、山口大学での取り組みについて紹介したい。

表 1. 人的支援の定義（日本学生支援機構「平成 26 年度実態調査の手引き」より筆者作成）

支援の種類	定義
点訳・墨訳	点訳……教材，配布資料などを点字に訳すこと 墨訳（すみやく）……試験の点字解答を出題者が採点する際等，点字を墨字，活字に訳すこと
教材のテキストデータ化	教材，配布資料などをテキストデータ化すること。パソコン上で「音声読み上げソフト」や「点訳ソフト」を利用するために行ないます
教材の拡大	教材，配布資料などを拡大読書器でモニターに拡大表示したり，大きな文字で印刷したりすること
ガイドヘルプ	学内の移動の際に，歩行介助及び誘導を行なうこと。主として講義と講義の間の教室移動のサポートをいいます
リーディングサービス	教材や配布資料などを音声で読み上げる（文字を音声に訳す）こと。主として講義中に板書されたものをその場で口頭で伝える「代読」と，利用者と支援者が対面しながら資料等を読み上げる「対面朗読」があります
手話通訳	講義内容や周りの様子等を手話で伝えること
ノートテイク	講義内容や周りの様子等を筆記し，文字で伝えること
パソコンテイク	講義内容や周りの様子等をパソコンに入力し，文字で伝えること
ビデオ教材字幕付け・文字起こし	教材等として使用される映像メディアの台詞やナレーションをテキスト化し，字幕として挿入する，または紙面に記すこと
チューター又は TA の活用	大学院の学生や担当教員等が学部 学生等に対し，生活や講義，実験・実習，演習等の補助や助言等を行なう学内制度を活用した支援のこと

3. 山口大学の障害学生修学支援の拠点と支援者育成

現在，山口大学では，障害学生への修学支援の更なる充実を図るべく，全学的な支援体制の整備を進めている。具体的には，対応要領の策定，学内の修学支援の拠点整備，学内連携のための仕組みづくり，支援者の育成などを行っている。本稿では，そのなかでも，山口大学における障害学生修学支援のための支援者育成を中心に説明する。

3.1 山口大学における障害学生修学支援の拠点

山口大学では平成 25 年度に，主に発達障害のある学生からの相談対応を行うコミュニケーションサポートルーム（CSR）が置かれ，平成 27 年 6 月，コミュニケーションサポートルームを発展的に解消するかたちで，総合的な学内の障害のある学生への修学支援の拠点として学生特別支援室（SSR : Student special Support Room）が設置された。学生特別支援室は，大学教育機構の学生支援センター内に位置づけら

れており、所掌業務として、以下の7点を掲げている。

- 障害学生の支援の基本方針に基づく具体的な支援内容の策定に関する事。
- 障害学生の所属する学部・研究科への支援、助言及び連絡調整に関する事。
- 障害学生支援者の養成に関する事。
- 障害学生の支援に係る各種情報の収集及び発信並びに関連機関との連携に関する事。
- 障害学生の相談対応（入学前相談を含む。）に関する事。
- 障害学生支援に係る調査・研究及び支援教材の開発に関する事。
- その他障害学生の支援に関する事。

学生特別支援室には、室長（兼任）と副室長（兼任）のもとに、講師、カウンセラー（臨床心理士）、事務職員の3名が常駐している。学生特別支援室では、日常的に相談対応や定期面談、学部・研究科や関係部署との連携を行うとともに、支援者の育成事業を手がけている。

3.2 支援者としての学生の育成

実態調査で実施校数が多いノートテイクやパソコンテイク等の支援は、他の支援に比べて対応の必要性が生じる可能性が高いと予想される。しかし、大学での障害学生への支援ニーズは直前まで確認できないことも多く、入学、授業、定期試験を迎えて初めて支援の必要性が明らかになることもある。支援ニーズが生じてから支援者を育成するのでは、対応が遅れがでてしまうため、支援ニーズの有無にかかわらず、人的支援のための人材をプールしておけば理想である。

人的支援を、誰がどう担うかは、支援の

目的・支援環境・支援技術等に依存する。例えば、入学試験では公平性の担保が前提となるため、中立な立場で支援できることや守秘義務を守ること等が重要なポイントとなる。さらに、入学試験の対応では正確性が期されるため、非常に高度な支援技術が必要となる。これらを考慮すると、入試では支援技術を持つ教職員が支援を担当したり、学外の専門家に支援を依頼する方法が妥当な方法として挙げられる。入学試験が一時的な支援である一方、在学生の日常の修学支援は、ニーズによっては数年にわたって頻繁に行われるものもある。この場合、教職員や学外の支援者に頼るには時間的・費用的なハードルが高い。そこで、現実的な選択肢として、学生を活用する方法が挙がってくる。支援経験の少ない学生を活用するためには、支援スキルのトレーニングや支援実施要領の確認等が必要になるが、学生は、大学の環境や授業形式に慣れており、専門に近い授業ほど理解度が高いため、長期的な視点から考えれば有効な支援者と成り得る人材である。学生の登用には、授業の空き時間を利用するなど調整の容易さという利点もある。さらに、支援活動に携わることによる教育的効果も期待できる。

在学生を修学支援の支援者として育成するとして、段階的に支援技術のスキルアップができるよう仕組みを作ることが有効である。この点について学生特別支援室では、研修会の開催、メーリングリストの整備、学生スタッフの活用を試行している。

4. 山口大学における支援者育成の取組

学生特別支援室では、研修会の開催、メーリングリストの整備、学生スタッフの活

用を連動させながら実施している。次に、それぞれの取組について紹介する。

表 2. 平成 27 年度学生特別支援室研修会開催概要

	研修会名	開催日時	主催	主導
1	学内バリアフリーツアー①	4月15日	CSR	学生スタッフ
2	学内バリアフリーツアー②	4月22日	CSR	学生スタッフ
3	手話研修会①	6月18日	SSR	学生スタッフ
4	手話研修会②	7月2日	SSR	学生スタッフ
5	ノートテイク研修会	8月7日	SSR	教員
6	支援スキル研修会① (指文字練習, ノートテイク)	11月5日	SSR	教員
7	支援スキル研修会② (ガイドヘルプ, ノートテイク)	12月10日	SSR	教員
8	支援スキル研修会③ (手話で挨拶, ノートテイク)	1月14日	SSR	教員
9	支援スキル研修会④ (車いす操作, ノートテイク)	2月10日	SSR	教員

4.1 研修会の開催

平成 27 年度, コミュニケーションサポートルームと学生特別支援室では在学学生を対象として, 研修会を合計 9 回開催した。

研修会への参加を呼びかけるため, 1 年生の必修授業でチラシを配布したり, 学部や学生生活動窓口でのアナウンスを依頼するなどの広報活動を行った。研修会の開催概要は表 2 のとおりである。

学内バリアフリーツアーでは, 学内の歩道や施設のバリアフリー状況を, 車いすを使いながら学生スタッフが紹介した。研修ではその他, ノートテイクを中心としながら, ガイドヘルプ, 車いす操作, 簡単な手話・指文字の練習というように, 一つの支援スキルに特化せず複数の支援スキルに触れることができるのが特徴である。

研修会の開催は, 学生が支援スキルを学

図 1. 支援スキル研修会チラシ

ぶ機会であるだけでなく, 運営側にとっては支援者確保のチャンスでもある。支援活動に興味のある学生のモチベーションを保ちつつスキルトレーニングを行い, さらに

支援者として取り込むため、学生の視点を活かした参加しやすい雰囲気づくりや、研修会を定期開催化し開催日程を事前に提示して参加を促す等の工夫をしている。

4.2 学生用メーリングリストの整備

研修会の開催と同時に行ったのが、研修会や関連するイベント等の情報を発信するための、学生用メーリングリストの整備である。希望者には、図2の登録用紙に記入してもらい、メーリングリストに登録した。

研修会の参加者がメーリングリストに登録する場合もあれば、メーリングリストの情報を見て研修会に出席する学生もいる。メーリングリストでの情報配信を通じて、研修会への参加を促すとともに、学生のモチベーションの維持を狙いたい。

学生特別支援室 学生用メーリングリスト登録用紙	
学生特別支援室から、関連する研修やイベント等の情報を配信します。 ※受信希望者は、必要事項を記入し、学生特別支援室の教職員に手渡してください。	
氏名	
学部	
学年	
学籍番号	
登録メールアドレス①	
登録メールアドレス②	
【問合せ】学生特別支援室 (SSSP) メール : shen@yamasuchi-u.ac.jp 電話 : 083-933-6256	
記入日	2015年 月 日

図2. 学生用メーリングリスト登録用紙

4.3 学生スタッフの活用

平成27年度、コミュニケーションサポートルーム時代からの学生スタッフに、新たなスタッフを加え、平成28年3月までに14名が学生特別支援室の学生スタッフとして活躍している。学生スタッフの学年は1年～4年、所属学部は、人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、国際総合科学部と、学年学部ともに様々である。

学生スタッフの主な業務は、研修会の運

営補佐、支援のための機材の調整・整備、学内バリアフリー調査の実施、業務実施に必要な支援スキルトレーニング等である。

- 研修会の運営補佐：研修会で必要な資料や機材の準備、当日の運営補助、研修会の開催報告のまとめ等
- 支援のための機材の調整・整備：ノートテイクに使うパソコンの整備、支援に必要なソフト（タイピング練習ソフト、パソコン連携テイク用ソフト、自動点訳ソフト等）の動作確認等
- 学内バリアフリー調査の実施：共通教育棟講義室のバリアフリー状況（教室入口幅・高さ、出欠確認システムの位置、車いすスペースの有無、電源位置等）の確認と調査データの整理、学内の歩道と建物へのアクセスに関する調査（点字ブロックの敷設状況、段差の位置、案内版の設置状況、車道と歩道の交差状況、自転車の駐輪状況等）
- 支援スキルトレーニング：上記業務のために必要なノートテイク、点訳、車いす操作、手話・指文字のトレーニング。ノートテイクに関しては、授業や研修会でのトライアルを実施。

これらの業務を遂行するための、学生スタッフの勤務時間の管理、学生スタッフへの指導・指示は、学生特別支援室の常駐教職員3名が中心になって行っている。学生スタッフは各自、毎月末に翌月のスケジュールを確認し、決められた時間に学生特別支援室に来室して業務に取り組む。学生スタッフの業務時間は週2～8時間程度で、恒常的に支援スキルに触れているため、スキルの向上も見込める。

人的支援を実施する際には、学生スタッフを中心に、支援スキルを学んだ研修会参

加学生，次にメーリングリスト登録者といったように，支援スキルの高い順から段階的な活用を検討している。そのためにはボランティア登録制度など新たな仕組みの整備や，既存の人材育成事業（アクセシビリティリーダー育成プログラム）との連動も有効であると考えます。

5. まとめと今後の課題

本稿では，高等教育機関における障害学生への合理的配慮のための基礎的環境整備のうち，支援者の確保と育成に関して，山口大学学生特別支援室の取組を紹介した。

学生特別支援室の支援者育成の取組みでは，学生スタッフを主な支援者と想定し，次なる支援者候補となる学生の確保と育成のために，研修会開催とメーリングリストでの情報発信を行っている。

支援スキル研修会では，複数の支援技術を学ぶメニューを提供しているのが特徴である。ニーズが明確でない状況下では，一つの支援技術に限って支援者を育成するより，幅広い技術を学んだ支援者を育てることが，より柔軟な支援につながる。また，学生特別支援室の学生スタッフの学部学年は様々であるが，このような支援者の多様性は，人的支援のリスクマネジメントになる。つまり幅広い支援技術の育成と多様な支援者の確保は，いかに柔軟で適切な支援を実施できるかを左右する重要なポイントとなるのである。

十分な人的支援を行うには，支援者あるいは支援者候補の人数を増やす必要がある。効果的な広報を行い，支援者を広く募集していかなければならないが，支援者が増えればその分，支援者の育成管理に労力を要すし，支援者の人数に対して作業量が少な

ければ支援者のモチベーション低下を招くことにもなる。また，支援を確実に行うためには，支援の質の向上も求められる。これら，新たに生じるであろう課題を考慮にいれながら，バランスよく支援者の確保・育成を行っていくことが肝心である。

本稿では，障害学生支援のための技術をもつ支援者の育成について取り上げたが，障害の理解や支援に関する意識の底上げには，全学的な啓発も必要である。そのためには，既存の人材育成プログラムの活用や，関連するSD/FDの開催，学生を対象としたガイダンス開催など，より幅広い取り組みが求められる。

（学生特別支援室 講師）

（大学教育センター教授

・学生特別支援室副室長）

（学生特別支援室 カウンセラー）

（学生支援課 事務職員）

（大学院医学系研究科（農学）教授

・学生特別支援室 室長）

【参考文献】

文部科学省，2012，「合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ報告」

日本学生支援機構，2016，「平成 27 年度（2015 年度）大学，短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査 調査の手引」

日本学生支援機構，2015，「平成 26 年度（2014 年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」

山口大学学生特別支援室ホームページ，
<http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>